

# 令和3年度内部統制報告書

令和4年3月16日

令和3年度における本学の内部統制システムの体制整備状況及びその運用状況について、以下のとおり報告する。

## 1. 概要

国立大学法人群馬大学業務方法書（平成16年5月24日文科科学大臣認可）第2章「内部統制」において内部統制に関する基本事項を定めている。群馬大学では国立大学法人群馬大学内部統制規程（令和2年7月15日制定）を執行するため、「令和3年度国立大学法人群馬大学内部統制システム推進計画」作成し、これに基づき本学における内部統制システムの運用状況を確認した。

## 2. 確認方法

「令和3年度国立大学法人群馬大学内部統制システム推進計画」に基づき、「内部統制システム（運用状況）管理表」の各項目の運用状況及び「リスク管理表」のリスク対策等の状況を各事務部等に確認した。

また、令和3年度の重点項目とした「業務運営における効率性の確保（業務管理）の状況に関する事項」については書面調査、「ハラスメント防止体制等に関する事項」及び「個人情報の管理に関する事項」については、ヒアリングを実施し、確認した。

## 3. 内部統制システムの運用状況について結果

### （1）内部統制システム管理の状況

内部統制の基本的要素である①統制環境、②リスクの評価と対応、③統制活動、④情報と伝達、⑤モニタリング、⑥ICTへの対応は、監事、監査室、各事業実施部署において適切に実行されている。

### （2）リスク管理の状況

自然災害、事件、事故、薬品管理、情報漏えい、情報ネットワーク・コンピュータシステム、入学試験、附属病院、附属学校関係については、リスク対応マニュアルが整備され、対策が講じられている。

### （3）令和3年度重点項目の調査結果

#### ① 業務運営における効率性の確保（業務管理）の状況に関する事項

監査室による内部監査の資料により調査を行い、内部統制システムが適切に運用されていることを確認した。

② ハラスメント防止体制等に関する事項

人事労務課にヒアリングを行い、ハラスメント相談員向けの研修の実施や申し出から対策までの流れの整理など、ハラスメント防止体制等の改善が行われ、内部統制システムが適切に運用されていることを確認した。

③ 個人情報の管理に関する事項

令和3年度中に個人情報漏洩事案が発生した部署にヒアリング調査を行い、事案への対応、情報共有、再発防止の取り組みなど、内部統制システムが適切に運用されていることを確認した。

(4) まとめ

以上のことから、令和3年度の内部統制システムの運用状況について適切であることを確認した。

根拠資料

- ① 「令和3年度国立大学法人群馬大学内部統制システム推進計画」
- ② 「内部統制システム（運用状況）管理表」
- ③ 「リスク管理表」

参考資料

- ・ 国立大学法人群馬大学業務方法書
- ・ 国立大学法人群馬大学内部統制規程

以上